**別　居　世　帯　員　申　立　書**

令和　　　年　　　月　　　日

摂津市長　様

住所

保護者

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

保育料の多子世帯に係る軽減について適用を受けたいので、下記のとおり申し立てます。

なお、事実確認のため必要がある時は、市の担当職員が当事者に必要な聞き取り等の調査を行うこと並びに住民基本台帳等の市が保有する個人情報を閲覧することに同意します。

記

次の者については、住民票の住所が異なりますが、私と生計を一にする世帯員であり、裏面に記載する兄姉に該当します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **氏名 及び 生年月日** | **対象児童**  **との続柄** | | **住所** |
| ふりがな |  | |  |
|  |
| Ｓ・H・R　　　　　・　　　　　・ | **別居**  **理由** | ・修学 ・勤務 ・療養 ・その他（　　　 　　　　　　　　　　　　　　　） | |
| ふりがな |  | |  |
|  |
| Ｓ・H・R　　　　　・　　　　　・ | **別居**  **理由** | ・修学 ・勤務 ・療養 ・その他（　　　 　　　　　　　　　　　　　　　） | |
| ふりがな |  | |  |
|  |
| Ｓ・H・R　　　　　・　　　　　・ | **別居**  **理由** | ・修学 ・勤務 ・療養 ・その他（　　　 　　　　　　　　　　　　　　　） | |

**※住民票または公的機関から発行された身分証明書の写しを添付してください。**

以上

保育料算定対象児童（記入箇所が足りない場合は、余白に記入してください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **氏名** | **生年月日** | **利用施設名** |
| ふりがな | Ｈ・R 　　・　　　・ |  |
|  |
| ふりがな | Ｈ・R 　　・　　　・ |  |
|  |
| ふりがな | Ｈ・R 　　・　　　・ |  |
|  |

裏面

保育料多子計算における兄姉の範囲（特例措置の拡充に該当する世帯のみ）は、次のとおりです。

保護者と**生計を一にする※1**、次のいずれかに該当する者

①保護者に監護される者（未成年）

②**保護者に監護されていた者※2**（①が成年に達した場合）

③**保護者又はその配偶者の直系卑属※3**（①②を除く。）

※１「**生計を一にする**」について

必ずしも同居を要件とするものではなく、例えば、勤務、修学、療養等の都合上別居している場合であっても、余暇には起居を共にすることを常例としている場合や、常に生活費、学資金、療養費等の送金が行われている場合には、「生計を一にする」に該当します。当該兄姉が婚姻し、別に世帯を設けている場合は該当しません。

なお、児童手当・特例給付制度上の「生計を同じくする」ことや、地方税法上の扶養親族に係る「生計を一にする」ことと同義です。

※２「**保護者に監護されていた者**」について

未成年者であった時に、保護者が現に監護していた者をいい、成長し、成年に達した場合をいいます。保護者の実子や養子である場合のほか、両親を亡くした子どもを祖父母や叔父、叔母が保護者として監護しており、成年に達した場合なども該当します。

※３「**保護者又はその配偶者の直系卑属**」について

成年に達した後に、支給認定保護者と生計を一にする直系卑属となった者（①②に該当しない者）をいい、保護者が再婚することにより新たに成年の子を持つに至った場合や、成年者を新たに養子に迎えた場合などを想定しています。

なお、直系卑属とは、子・孫など自分より後の世代で、直通する系統の親族（養子を含む）です。

そのため、保護者の兄弟・姉妹、甥、姪、子の配偶者は含みません。

保育料算定においては、配偶者の子（非養子）も含みます。